

今ほど古川議員がおっしゃいますコンサルタント会社の社長の件でございますけれども、元支配人にはコンサルタントとしてアドバイスをもらうという目的でおいでいただいて話を聞く、そういう中において宿泊してもらったという話でございます。

その真義、あるいは目的、これらにつきましては、古川議員が疑いを持っておられる点についても含めて全体的な中で警察の捜査が行われておりますので、それらの状況を踏まえて市としての対応も考えてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私は損害賠償をやっぱり前支配人にとすることはやるべきだというふうに思います。それをすれば必ずや出てきます。私はそういうふうに思います。

これですが、1つはどういうところに持っていったらこの問題、権現荘の問題は解決するのかわかることになるんですが、これは市民に向けて公表するということはお約束いただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

この件につきましては、最終的には所管の委員会にきちんと説明をする予定にしております。それが今回まだ今途中段階ですのであれですけども、答弁等は一部差し控えさせていただきますけども、これがきちんと警察の処分なり、それから顧問弁護士との相談等もきちんとしましたら、それについては所管の委員会にきちんと説明します。その上でまたじゃあ市民に対してはどうするかということもご相談をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1億以上の赤字ということになってその原因がということで来たわけでありますので、ぜひ市民に公表をお願いしたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で古川議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡であります。早速、通告に従います。

新任期にあたってまず軸足を変えよう「強・大・多」から「弱・小・少」へ初めにです。

議員も市長も新任期はこの4月24日から、市議選では22人が市長選では2人、それぞれの思い、願いを訴えを出し合いました。

これらの動きに先立って、昨年9月に動き出したのが議会基本条例であります。12月12日に本会議、私はこう主張しました。「議会基本条例が目指すその根っこにあるのは二元代表制、議員、市長が互いに緊張感を保ち、監視・評価し合いながら」と。これに対し米田市長は、「議会基本条例は議会と市民、議会と市長との関係を明らかにし、市民の負託に真摯に応えるための最高規範」と言いました。そして、4月24日からの新任期を与えられております。

そこで、以下4項に分けて私の思いを述べ、市長の思いをお聞かせいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

まず1つ、大火・まちづくりの対応。

駅北大火の発生は、昨年12月定例会の最終日予定だった22日、早くも半年が過ぎようとしております。

いろいろ動きがあります。私自身、街角や道端を動き回らせてもらっております。説明会や検討会も重ねられております。そこで感じました。それは前回、3月定例会でも取り上げさせていただきました市民の声、思い、あのときはたしか4つぐらいに分類してお届けしましたけれども、その1つ、頑張ろう、負けるな、元気なかけ声かけにぶつかる。でも頑張りたいくても、負けたくなくても、元気でいたくても、物言いたくてもそうはいかない。そんな本音、現実を大事にすることが一番。

2つ、権現荘、いじめ、あるいは今期でもいろいろ取り上げられておりますけれども、大火対応、まちづくり対応はそれなりに大きな課題が、その陰でこれまで市民が、行政が抱えてきた問題、課題、それが今言った権現荘、いじめ、その他いろいろあります。そういう問題をかすめさせてはならない。

3つ、法令適用など国ぐるみでの対応は当然だが、それらからこぼれる弱者もいます。これらへの対応を大事にすべきだ。

これに対し市長はこう答えています。「いろいろな声をお聞きし、寄り添いながら丁寧に対応、大火対応だけでなく、市が直面する課題の解決に向けてしっかり対応、状況が長期化することが予想される場合には、被災者の意向を伺いながら対応」と重ねて訴えさせていただきます。これらのやりとり大事にしあおうではありませんか。

2番が当面している幾つかの事例。

今も取り上げましたけれども、幾つかの事例として、前項でも取り上げましたが、大火対応、まちづくり対応の陰でかすみがちな幾つかの事例。

権現荘問題。

併合という名の日帰り施設の廃止、第三セクター指定管理者制度という普通の市民にとって物言いにくい、わかりにくい状況下での行政対応、市民の理解、納得にはほど遠い対応、進め方だった

と私は評価しております。

また、今もって大きな課題を残したままの旧支配人対応、処理、もう動き出しているんだからもういいじゃないかと、大火だなんだと大騒ぎしているのに、細かい、小難しいで済ませてよい問題ではありません。なおかつ公的な立場からの市監査委員からの問題点、課題の指摘もなされているのです。

2番目に、いじめの問題。

義務教育課程の中学生・中学校のスポーツ活動のあり方、行政対応が大きく問われ、なのにそれらの内容が肝心の市民のものにならないまま、さらに公の立場の第三者委員会が市・市教委に対して厳しく指摘・提言をしているにもかかわらず、それらの経緯を初め、全体像すら肝心の市民に明らかにされないまま中身をつまびらかにし、是正すべきは是正の道をとることが肝心、それらをまさに二元代表の一方であるはずの議会に、さらには主人公であるはずの市民に対して明らかにすることが市長や行政の行うべき責務です。いかがですか。

3番目、桂工場用地問題。

これもちょっと古くなりましたけれども、平成26年5月15日の市議会全員協議会で挫折・断念報告に至ったこの問題、行政としてはもちろん、議会も含めてこれも二元代表を私取り上げますけれども、反省点・見直し点を教え残してくれました。さらに、その後の動き、対応の中身、あるいは問題点、策はどうなっているのか、市民への広報内容はどうなっているのか明らかにしていただきたい。

それから、4番目、姫川病院対応。

これも古い問題ですけれども、しつこいくらいに取り上げ続けてきました。今、行政対応としてのクローズアップされているのが空き家対応、その代表格とも言えるのが姫川病院、市民の健康・福祉の拠点という側面をいまだ持ち続けるこの問題、成立の経緯を持ち出すまでもなく、単に市立じゃないからで済ませることなく、真正面から向き合うべきが筋です。いかがですか。

5番目に、ジオパーク問題。

これも何回か取り上げました。4年に一度の審査がある、あるいは事務所が東京でいいのかとか、そういう問題がかつて指摘しました。いずれにしてもいけいけは避けなければならない。その後何か感ずるところがあればお伝えいただきたい。

それから、6番目に、高齢者対応問題。

予想をはるかに超える高齢化、普通の暮らしの中でも配りものや回覧板など、私たちの身の回りで問題は人ごとではなくなっています。足元での課題として対応しようではありませんか。

7番目、空き家対応。

これも調査活動やっておりますけれども、基本的な行政姿勢というものも調査ばかりじゃなく出すべきだと、これも緊急の課題です。

大きい3つ、市の広報・広聴のあり方。

この間、広報いといがわ5月号を一読、驚きました。全16ページだったんですけれども、紙面づくりの中で実に7カ所も米田市長が出ている。何も米田市長をどうこう言うつもりはないんだけど、少なくとも市長である米田さんの写真が7カ所でした。一方、紙面の中身と言え、ほとんどがいいことづくめ、そしてお知らせ版型。

これまで訴えさせてもらったように、行政執行に当たって時には問題点も出てきます。弱点・欠点につながりかねない事例もあります。それらを肝心の市民に訴え、共有し、是正を目指すというのが行政広報・行政広聴の原点だと私は確信します。

決して小姑根性でこういうことを言ってるのではありません。真の二元代表制を、そして市民一人一人に寄り添った市政をの思いで、願いで訴えさせていただきました。いかがでしょうか。

最後、4つ目に、根っこを、軸足を、基本をとというふうに出して、これは最初にもちょこっと出ておりますけれども、事あるごとに言わせてもらっております。

その1つ、市民、議会（議員）と行政（市長）の間での各種情報の質・量の違い、格差と言っていいのでしょうか。民とお上の格差と言いかえてもよいかもしれません。そこに目を向けるべきだということでもあります。

議会基本条例で大きく打ち出している二元代表の思想、あるいは理念、これを本物にするには、両者間にある違い、格差を両者、つまり市民、議会、あるいは行政、そういうところ等間で確認するというか、自覚するというか、認識すべきです。これはまず何よりの原点だと私は思っております。

いま一つ、行政の根っこを、軸足を考え直していこう。

これもくどいぐらい言い続けておりますけれども、頑張ろう、負けるな、元気でのかげ声、これはこれで結構、時には必要。頑張りたくても負けたくないけど、元気でいたいけど、もんもんとしている人もいる。せざるを得ない人もいる。それが世の中。誰だってそんな立場にならない保証もないんです。だったら、だからこそ行政の根っこ、足元を見直し、軸足を変えることも必要、最初に言ったように、強・大・多から弱・小・少へ、どうお考えでしょうか。生意気言いました。よろしく願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1つ目につきましては、引き続き、被災された皆様に寄り添いながら復興まちづくりに取り組んでまいります。

2点目の1つ目につきましては、駅北大火への対応のほか、市が直面する課題の解決に向けてしっかりと対応してまいりたいと考えております。

2つ目につきましては、提言の対応策について、教育委員会で協議をし、方針を作成し取り組んでまいります。

3つ目につきましては、その後の動きとして、昨年12月に未買収の土地を取得しており、1団の土地として活用を考えてまいります。

4つ目につきましては、これまでお答えしたとおりであり、新たな状況変化があれば対応を考えてまいります。

5つ目につきましては、全国のジオパーク地域と人員配置や経費負担等について協議をし見直しを図ってまいりました。

6つ目につきましては、現状の嘱託員制度を見直す時期と捉えており、各地域の嘱託員会議等でご意見をお聞きし、地域の実情を踏まえて検討しております。

7つ目につきましては、空き家等対策計画に基づき、適正管理や利活用、特定空き家等の解消を促進してまいります。

3点目につきましては、これまでもお答えしてきたとおり、正確な行政情報をわかりやすく提供することにより、市民からまちづくりに携わっていただけるよう紙面づくりに努めてまいります。

4点目につきましても、市民の誰しものが住みなれた地域でいつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるよう引き続き行政運営を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

きょうだったかちょっと新聞折り込みの日報の何かぺらぺらのやつを読んでいたら、そっちじゃないかな、放送で聞いたら、消防団員にゴーグルなどを配備すると、こういうニュースがありました。たしかきょうかきのうだったか。それを聞いて思ったんだけど、配備という言葉を使わないで支援という言葉を使っておった。私はゴーグルなど火災のときにひどい目に遭った事実もあったから、当然ある意味ではそういう危険になっちゃいかんからということでやった措置やと思うんだけど、あれは支援なんですか、その辺は私はどなたに聞けばいいか。私は配備だと思うんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

議員今ほどご指摘の点は、きょうの昼のNHKニュースのことではないかと推察をいたすところでもあります。

このことにつきましては、3月議会で29年度予算の1号補正でお願いした部分であろうかと思えます。本部からはそのような情報を配信をしたりしておりますし、テレビの取材に対しても議会の内容も確認をいただいているところでございます。うちのほうでは、そのような表現での配信はしておりません。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

細かい言葉遣い等に言ってない、本質的なことだと思って言っただけです。こういう行政の大事なところでは、支援じゃなくて、私はそういう対応は何も消防長を責めるわけでもないし、市長を責めるわけでもない。配備して当然なんだから、それはNHKに文句言ってるわけでもない。NHKばかりじゃないと思うんだけど、何かいろいろなところで聞いているもんだから。こういうときに私はいわゆる精神論というか、基本論を言ってるんで、行政を執行するには、市民に対して、これは消防隊員であれ配備をして当然のことを配備と言うんで、配備という言葉はいろいろあってもいいと思います。

支援というのは、きょう調べてみたら、支援という意味は、支え助けることなんですね。確かにこれはもう個人のを読んできたんだけど、そういう感覚では私はいけないと思うんです。配備を当然の行政執行の責務としてやるというくらいの気持ちでやってもらいたい。そのことを市長、言わせてもらいました。

そこで、まず各論のほうへ入ります。権現荘問題。

これはいろんなところで取り上げられております。本当にずっと取り上げ続けてこられたんですけども、副市長、特に監査結果なども時々この場でも取り上げられておるんですけども、副市長の答弁の中で、これは3月定例会で権現荘監査結果、その辺の対応についてどうしておるんだということがあったときに監査結果が出たと。それは相当きちっとした形で監査結果の中身は、例えば不適切とか破棄とか廃棄とか間違いとか横領、あるいは遺憾、こういう言葉があつた監査報告に出ておりました。そういうものに対して副市長は、これずっと今も言ってるんですけども、監査結果につきましては、重く受けとめ、慎重にその対応につきましてしていかなきゃならんと思っております。今後もきちんと精査をしていく。あるいは市長は、今、副市長が言われるように内容について精査をさせていただいておるという状態、こういうことを言われておるわけですね。しかし、それ言ったのは2月28日の本会議のときでした。

きょうも、またきのうもそういう問題いろいろ出ていましたけれども、どうなんでしょうね、あれだけ監査結果が出て途中、特に総務部長あたりはよくそういう答弁するんだけど、それは最中だ、最中だと言って、市長も、あるいは副市長もそういう言い方するんだけど、それでいいんだろうかな、中身が中身なんですね、権現荘の問題は。これだけある意味では私たち市民にとっては明々白々にいろいろ問題点があるのかかわらず、まだ途中だ、まだあれだつて、おかしくないかなと私は思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどの古川議員の答弁と重なる部分があるかもしれませんが、権現荘の元支配人が現職時代に権現荘の飲食物を自己消費したことなどの嫌疑に関する不正の有無について、市議会からの

要請も踏まえ、市の職員でさまざまな調査を昨年3月から約1年間行ってまいりました。この中では、先ほどの質問でもございましたが、内部監査等によりまして事務処理の不手際、怠慢がございました。

市の調査では、不正の事実は確認できなかったとあります。一方、市議会から監査請求に基づく監査委員の監査においては、元支配人による自己消費目的での飲食物の使用の有無に関する証拠文書がなかったため、不正の有無は判断できないということなどの監査結果が公表されております。

このような状況を受けて、本年3月の市議会総務文教常任委員会においてさらなる不正の有無の調査を市に求められたことから、市の調査では限界であるので、捜査権を持つ警察に相談をし、対応していきたいということでお答えし、警察に相談した状況につきましては、先ほど古川議員にお答えしたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

何回も何回も嫌というほど聞かされておる言葉なんですけど、今の金子総務部長の答弁は。3月の定例会の会議録で俺もう1回復習させてもらったんだけど、私このときに支配人採用のときにはいろいろ問題があったと俺は聞いているんだと、それについてどうなんだという聞き方をしています。そのときにこれは市長ばかりじゃないけれども、そういうようなことは一切聞いておりませんと。こういうことをやったという具体例を挙げなかった余りにも問題がある人物だということ俺は聞いておるんだけど、そういう問題について何か危惧の念を含めてそういうものはなかったのかという聞き方をここでしとるんですが、市長の答えは、会議録の上では「そういうようなことは一切聞いておりません」とか、それから総務部長も「そのようなことは聞いておりません」、さらに織田副市長も判で押したように、「そのようなことは聞いたことがありません」と、こういうことを言ってるんですね。だけど、私は、2月28日にそういう声もうわさも上越のほうでもいろいろ私なりに聞いているんだけど、私は確証があって言ったわけじゃないんです。まさに世間の声だけですから、確かに司法の力も入っているときじゃないし、今もそうなんでしょうけれども、あっちから入っているのか、結果は出てないんです。そう聞いたとき、そうことは聞いてない聞いてないの連続だったんですけども、今もってそんな状態なんですか。これ市長でも副市長でも。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今現在も聞いてはおりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

聞いておらんというだけでいいのか、その後何にもないんですかと聞いてるんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市长。〔副市长 織田義夫君登壇〕

○副市长（織田義夫君）

お答え申し上げます。

元支配人の関係につきましては、警察に相談・協議をしておりますけれども、それ以外、元支配人のそういう評判については聞いてはおりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

この中でも各論の中で、私、3番目に市の広報・広聴のあり方の中で、具体例をここには言っていないけれども、市長の写真が7枚載ってるんじゃないかと、そういうことを言いましたけれども、実は言いたかったのは、これだけいろいろ議会の中でもやりとりがあつて、今の織田副市長の言い方だと、結果が出てないから出しても言わないというような言い方に聞こえるんだけど、その経緯とかそういうものくらいは市民に知らせても、今こういう問題がいろいろと出ている、あるいはこういういわれがあるけれどもということは、私はテクニックとしてはやれると思うんですけども、私は広報でそこまで余りじゃなくてやるべきだと思うんだけど、そういうものは余りお目にかかったことはないんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど副市長のほうでも古川議員のご質問にお答えいたしましたけれども、警察の捜査の状況等を踏まえて一定の状況になりましたら、議会の所管の常任委員会に報告をし、また、その状況を踏まえて市民の皆さんにもお知らせしていくとございます。また、議会のほうで権現荘の問題等について取り上げられているという部分については、議会だよりの中でお知らせいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

いずれにしても非常に問題点多過ぎて素人目で見てもこれは問題点があるわけだから、何らかのテクニックもあるでしょうけれども、こういうものは市のせつかくの広報なんだから取り上げて

当然、しかも思いつきの言うなれば、公会計の中でやってきているわけですね、これは。これは言ってみれば市民の血税がそこでもっていや応なしに使われてきたわけなんだから、議会だよりというのは、議員がどういうこと言った、ああいうことを協議したって、市の広報と性格が本当は違うんですよ。行政の中身を正確に教えるのは市長以下行政執行機関の人たちの役目、努めなんです。その部分がないから俺は言ってるんです、こういうことを。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市の予算、あるいは動きというものについては、毎年、あるいはその時期を適切に捉えて、広報、あるいはホームページ等を通じて市民の皆さんにお知らせをさせていただいておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

余りにも事務的すぎるんですよ。これだけ市民の間でみんなでどうしたんだ、あれはと言ってる問題を、今の金子総務部長の答弁は、予算の説明、こんな当たり前でしょう。決算書にしても。そんなこと言ってるんじゃない。もっと血の通った市民に対してのそういう広報紙、それこそが一番、市長もよく使うけど、市民に寄り添ったあらわれじゃないですか、そのことを言ってるんですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市の中での発生している動き、あるいは先ほど言いましたように、大きな市の取り組みといたしましては、予算での対応という部分が非常に市の動きの、あるいは市民の皆さんへのサービスの中では大きなウエートを占めておると思っております。そういうことで先ほど申し上げましたように、予算の動き、あるいは市の取り組みの動き、そういうものについて広報、あるいはその他の手法を使って市民の皆さんにお知らせをいたしております。当然できるだけわかりやすくという部分について、工夫をしながら市民の皆さんにお伝えをするということに努めておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

ほかの議員の方はどうか知らんけれども、今のようなりとりというのは本当にもったいない、時間が。繰り返しやってきたような気がする、この権現荘問題ばかりじゃなくて。そんな気がする

んですよ。もちろん大事なことは、今の総務部長の言葉にあったけれども、いいですよ、市民に知らせる、広報であれ何であれ。だけど、今のような答弁でせつかくこういうことを言っておる議員に対してその答弁の繰り返しというのはまさにもったいないと思います。

1つ思いつきで聞いて、さっき告発状の問題がちょこっと出ましたけれども、告発状というのは、誰が誰を告発しているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

誰かという部分につきましては、第三者ということで先ほど申し上げました。誰をというところにつきましては、権現荘元支配人ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

いわゆるそうすると市がそういうことをやったとか、そういうわけではないんですね。その辺もうちよつと、そういう言い方なら答えられるでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどの状況を警察にご相談するという状況を説明いたしましたが、警察に相談をしたところ、今申し上げたような形で第三者から元支配人に対して権現荘の飲食物を自己消費した背任の疑いがあるということで告発状が警察に提出され、警察のほうで受理をされていたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

言ってみれば、そこまでの中間報告みたいなもんですわね。

全部するかもしれませんが、次、いじめのほうへ移ります。

今、朝日で私も注目して読んでいるんですけども、シリーズでフォーラムという欄でこれは4日から始まっているんですけども、恫喝。中学校の部活動というのをやっています。これから続くんですけども、結構一面をほとんど使ってのやり方です。これは非常に考えさせられることがあります。読者の意見を中心にしてやっているんですけども、このいじめという問題、あるいは部活動と、いわゆるさっき私冒頭で言いましたけれども、社会活動と学校教育、その辺の絡み合いというものが非常に根っこにあるような私は気がするんですけども、教育長も、あるいは教育課長もおられ

るけれども、それについての論議というのは教育委員会の中ではないもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

学校教育と社会体育との連携ということでございますが、子供たちの青少年の健全な育成、また夢の目標に向う指導体制ということで、こちらについては両者とも相互に連携をよくし合っって子供たちの指導をしていかなければいけないということでございます。

初日の一般質問の議員へのご質問にもありましたように、部活動のあり方について、今後また指導をどういう体制でとっていくのかということについては、糸魚川市の教育委員会としても検討を十分にしていきたいと思いますと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

検討していきたいと言うけど、私は何かそこら辺もっと突っ込んでやるべきだと思うんです。学校教育の中における部活動と、いわゆる社会体育活動みたいなものの、部活動じゃないと思うんだけど、そういうものとごっちゃになったまま今まだメスが入ってないような気がするんですけど、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

今現在につきましては、社会体育については自主的な活動をしていただいておりますということでございますが、今後、文部科学省は部活動の外部指導者等のシステムを検討しておりますし、県についてもガイドラインを今年度作成したいという状況でございますので、その動向を見ながら糸魚川市においても取り組みをしたいと思いますと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

私は、単にいじめだけの問題じゃなくて、今言った社会体育活動等、いわゆる学校教育の中でのそういったものとのところは、生意気なことを言うようですけども、もっと踏み込んだ形で討論というか、やっていくべき問題じゃないかと思えます。もちろんいじめそのものについても突っ込んでもじゃなくて、突っ込むべきだと思いますけれども、これだけ意見として言わせてもらってお

きます。

それから、桂の土地の問題ですけれども、工場用地、これはその後の動きはどうなっておるのか、3月から、あの時点から少しは変わって、例えば抵当権の解除とか、あるいは工場の動きとか、誘致とか、そういうのはどうなっているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

能生地域の桂の工業団地につきましては、一部未買収の土地がございました。これについては抵当権が大きな理由だったと思っております。これにつきましては、昨年12月20日に用地の取得を完了しております。このことにつきましては、平成28年11月22日の建設産業常任委員会におきまして説明なり報告をさせていただいております。

現在、一団の土地となりましたので以前よりも有効活用できるということで、今後、市内企業、市外企業問わず企業の誘致、有効利用に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

12月20日、桂字丸山ですよね、その土地が解除になっている。それはそのとおりなんですけれども、後段で課長が今言ったその後の動きはどうなんだ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

この企業団地につきましては、目的が市内・市外問わず企業を誘致して、そして雇用の拡大を図り、地域経済の活性化を図っていききたいということでありますので、企業誘致を中心に、今、外へ情報発信をしながらこの企業団地の活用を図っていききたいというふうに努めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

具体的な流れ、動きというのはないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

企業誘致の活動に努めておりますが、現在そういう動きというのはまだございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

私、細かいことを一々こうしろああしろと言ってるつもりはないんですよ。ただ、あのときもさつきも冒頭言ったけれども、私たち議会も議員もあの流れに対しては誰一人反対しなかったんです。そして、地域開発、雇用だ、これは市長、聞いてもらいたいけれども、副市長もちろんおるけど、そういう形で進んだということを私は聞きたかった。しつこいようだけれども、あのときも言った。雇用だ、地域開発だ、まさに私が言ういけいけなんですよ。その中でいいことじゃけないかと、ところがその後ああなった。悪くなったから言ってるんじゃないくて、そういう陽の部分と陰の部分があるということを行政執行というのはやるべきだと、私はそう思っております。その点、市長どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

この桂の工場団地におきましては、今、課長が報告したとおりであるわけですが、やはりこの件に関しては本当に申しわけなく思っておりますが、50人の雇用というのはやはり大きな魅力でありました。しかし、結果はそのようにはいかず本当に残念に思っておりますが、今、一団の土地としてこれをまた活用していきたいと考えているので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

何も市長を責めたり、課長を問いただしたりと、そういう気持ちで言ってるんじゃないんで、ともにやっぱり正の部分と負の部分というか、陽の部分と陰の部分というか、そういうものが行政にはついて回るということを私言いたかった。その上でこういう問題の1つとしてわかりやすい例がこの桂の土地だったんです。そのことを生意気なことを言うようですけども、肝に銘じようじゃないかと、そういうことを言わせてもらいました。

後のほうで高齢化の動きですけれども、高齢化、これ私も調べてみたんですけども、これは前回も取り上げたんですけども、大変な高齢化、これは私らのまちばかりじゃないんですけども、進んでおります。ある地区では、65歳以上が70%を占めておる、この糸魚川で。ある地区では65%、それをこの間も老年学会か何かで言っていた75歳以上としても、65歳以上が55%、こういうびっくりするような数字が私調べてみたらあったんですけども、70%が65歳と。そうすると、言い方変えりゃ悪いけども、むしろそこへポイントを置いた行政というものは非常に大事じゃないか。私も年とってきているから言うわけじゃないけれども、それが大事じゃないかと私は思っております。

高齢化の動きに対して、例えば配り物や何かそれなりに自治会やなんかと話してやると言うけれ

ども、そんな生ぬるいもんじゃ済まんような動きになっているような気がしてなりません。それについていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

今、吉岡議員さんおっしゃった地域によっては高齢化率が70%を過ぎているような地区もございますし、そういう地区につきましては、やはり逆に地域の中でまとまる中でいろいろ相互の助け合い等が進んでいるところもございますし、市のほうでもやはりいろんな方法で支援をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

確かにこれはもう非常に大事な20年、30年先のまちづくりももちろん大事だけれども、その前に今現に75歳以上が5割方いる地区もある。あるいはそういうふうになりにつつあるということ考えたときに、私たちの社会構造というものをある意味では見直す必要がありやせんかと、何かそんな気がして私はなりません。

そこで、この高齢化の問題、さらには空き家の問題も関連してなんですけれども、たまたまきょう出かけに、さっき言い間違えたけれども、日報の1枚のチラシに上越の空き家対策の記事が出ておりました。その中の声で、空き家バンクの概要がわからない。これは上越の話ですけれども、わからない。あるいは転入者の補助だけでなく、そこに住んでいる人が空き家を生まないような、そういう地元の住みやすさをどうするんだという、こういうことがあるということが出ていたんですけども、糸魚川の場合どうなんでしょうか、その辺は。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

糸魚川市のほうでも空き家バンク、かなり前からやっておりました。現在、大体最新で40戸ほどの空き家バンクの登録があります。ただ、実際の空き家の状況となりますと、一昨年ですか、調査をした結果では700棟ぐらい空き家が市内にあるということの結果が出ております。そのうちの40棟ほどということですので、700棟ぐらいある中ではまだまだ活用できる空き家等もあるかと思っておりますので、こういったバンクへの登録の促進というのも重要かと思っております。

先日の東野議員の質問へのお答えのとおり、今回、一般社団法人ができましたので、そちらと協力をしながら、空き家バンクへの登録の促進もそうですし、空き家の活用についても促進していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

空き家を生む生まないの問題もさることながら、私はそういう空き家があってもしょうがないという諦めている人が結構出てきているということを私は肌で感じます。そういった意味で単に空き家バンクがどうのこうのということだけじゃなくて、やはりそういう私たちはしゃばに今生かされておるということを行政、釈迦に説法みたいなもんだけれども、考えてこれから取り組んでいかなきゃならんと私は思います。

先ほど田原議員が最後に言われました。私たち市民一人一人の持ついわゆる弱さ、強さ、両面性を持ちながらやっている。それがつらいとは言わなかったけど、議員、市長、議会、あるいは行政、そういった者は、いわゆる二元代表の身を上げようじゃないかという、そういうふうに私は受けとめた。こういうときだからこそ少しずつでもいい実らせていきたい。さっきの田原さんじゃないけれども、そんな思いに私は感激しております。実らせていこうではないかということを重ねて、きょうは持ち時間でもう切れますけれども、重ねて重ねて、もうずっと言い続けておるんです、このことは。訴えさせていただきます。

今回言わせてもらいました。本当に何というか、これは議員の方々も皆さんおられるし、市長以下行政の方もおられるけれども、そういう意味では、私は訴えさせてもらったんだからありがたいと思っております。ただし、こういった私の悩みは、市長以下共有しようではないか、議員の皆さんも、それだけのことを言わせてもらって終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第81号

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第3、議案第81号、財産の取得について（災害対応特殊消防ポンプ自動車）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第81号は、財産の取得についてでありまして、老朽化した車両を更新し、消防活動の迅速化を図るため、災害対応特殊消防ポンプ自動車を1台購入いたしたいものであります。

取得予定価格は4,341万6,000円で、契約の相手方は株式会社大昭安全であります。

+

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後2時22分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+